令和5年度横浜市みどり保全創造事業費会計予算

令和5年度横浜市のみどり保全創造事業費会計の予算は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,573,691千円と 定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市 債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3表 市債」による。

令和5年2月7日提出

横浜市長 山 中 竹 春

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款								項	金額			
1	使	用料	及 ひ	「手	数料					^{千円} 2, 621		
						1	使	用	料	2, 621		
2	国	庫	支	出	金					1, 870, 000		
						1	国	庫 補 助	金	1, 870, 000		
3	県	支		出	金					150		
						1	県	委託	金	150		
4	財	產		収	入					1,000		
						1	財	産 運 用 収	入	1,000		
5	繰		入		金					6, 754, 786		
						1	_	般 会 計 繰 入	金	3, 848, 772		
						2	基	金 繰 入	金	2, 906, 014		
6	諸		収		入					5, 134		
						1	雑		入	5, 134		
7	市				債					3, 940, 000		
						1	市		債	3, 940, 000		
		歳		į	λ		合	計		12, 573, 691		

歳 出		
款	項	金額
1 みどり保全創造事業費		^{手円} 12, 573, 691
	1 みどり保全創造事業費	5, 649, 794
	2 みどり保全事業費	4, 738, 125
	3 基 金 積 立 金	1,000
	4 公 債 費	2, 183, 772
	5 予 備 費	1,000
歳出	合 計	12, 573, 691

第2表 債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事	項		期		間				限	度	額	
緑地施設修繕締結に係る予算	工事請負契約の 算外義務負担	令	和	6	年	度	限	度	額		3, 000∃	戶円

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起	債	Ø	方	法	利	率	償還	の方法
樹林地保全創造費	^{千円} 1, 520, 000	方法によっ 起債の時 し、その全	る。 5期は 部ま <i>†</i>	令和 5 たは一	会計 部を3	普通貸借の 年度。ただ 翌年度以後 とができ	率で資て直後は、 た見借金、しに、 だ直りに利をお当	し方れいの率行い で で で	年間以た中範借が、り入れ合にしまりで、囲りで公れるので、囲りでいれるので、	年らめ賞、償にえる資場通度据、還本還おる。金合件の置外の電子期額いこを合件では、これのでとのできます。
都市農地保全費	220, 000	同				上	同	上	同	十
緑化推進創造費	59, 000	冏				上	同	上	同	上
樹林地保全費	2, 108, 000	冏				上	同	上	同	上
緑 化 推 進 費	33, 000	同				上	同	上	同	上
計	3, 940, 000									